

第1回 理事会議事録（平成30年度）

日時：平成30年5月12日（土）

9：30～11：10

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 15名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 園田良子、宇治野由美子

地区理事 山本むつみ、中村昭子、谷川智子、本蔵信子、鮫島明子、
伊比禮まり子、榊愛香

准看護師理事 中島久美子

欠席者 2名

職能理事 西原洋子（保健師職能理事）

職能理事 小玉博子（看護師職能I）

代理出席者 1名

前野律江（保健師職能理事代理）

III 出席監事

財部マチ子 古川康郎

IV 会長挨拶

通常総会開催に向けてのご協力に感謝申し上げます。

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち15名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 平成30年度常任委員会・特別委員会 諮問事項（案）について

専務理事は次のように説明した。

理事会からの諮問事項として、常任委員会の教育委員会は、会員のニーズや看護を取り巻く情勢に対応した研修の企画と実施、社会経済福祉委員会は看護職の労働環境の改善の推進と日本看護協会の「賃金モデル」の普及・啓発と導入支援、医療・看護安全対策検討委員会は、医療事故調査制度の情報交換と課題の検討、災害看護検討委員会は、離島における災害支援ナース養成研修プログラム検討など3職能合同で災害対策研修の企画・研修を行っていくこととしている。

特別委員会では、パワフル age 委員会で、ボランティア活動の活動・育成を進めて行く方向である。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 有償ボランティアナースの育成研修会の開催について

専務理事は次のように説明した。

募集した結果、登録者数は現在 19 名で、免許の内訳は、重複を含め保健師 5 名・助産師 3 名・看護師 18 名・准看護師 1 名である。なお、育成研修会を平成 30 年 7 月 5 日（木）、テーマは「活かそうあなたのライセンス」、サブテーマは「広がる活動の場」で開催する。内容は、ボランティアの基本的なことや最新の緊急時の応急処置とその対応についてである。今後も登録申し込みをお願いしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 訪問看護供給体制推進事業について

専務理事は次のように説明した。

県から訪問看護事業者の課題抽出事業等について業務委託の話があり、受託する方向で準備を進めている。この事業は当初 3 ヶ年計画としてスタートした。今年度も引き続き当該業務委託を実施していきたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 平成 30 年度看護政策推進のための組織強化事業について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会から平成 30 年 3 月 23 日付で、当該事業計画が採択されたと通知があった。事業計画の通り各施設を訪問するなどしていきたい。各地区の計画目標については、7 月の理事会までに策定をお願いしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 平成 30 年度中小規模病院、有床診療所を対象とした WLB 推進について

常任理事は、次のように説明した。

日本看護協会は中小規模病院の WLB については、以前から取り組みを強化してきており、医療勤務環境改善センターと連携して進める方向である。今回日本看護協会から、都道府県看

護協会が医療勤務環境改善センターと連携して、中小規模病院（200床未満）の有床診療所を訪問支援する場合に、日本看護協会が費用負担などについて支援する提案があった。

当該支援センターと連携する場合や県協会が単独で医療機関に支援を行う場合とか、インデックス調査のみ実施する場合などにおける資料提供や費用負担なども提案されている。

本県協会は、今後医療勤務環境改善支援センターとの連携を模索していく状況にあることや、中小規模病院の情報を得る時間が必要である。また、WLB評価委員会が平成29年度に終了し、今後は社会福祉経済委員会でWLBを検討する方向でもあることから、今年度の日本看護協会の中小規模病院、有床診療所を対象としたWLBについては見送りたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 管理事項

(1) 平成29年度決算報告及び監査報告について

会長から事務局長へ平成29年度の決算について報告するように指示があり、事務局長は次のように報告した。

(1)平成30年3月31日現在の当看護協会の財務状況について、貸借対照表の資産の部では、流動資産が173,360千円、固定資産が453,211千円で、資産合計は626,571千円である。前年度と比較すると21,376千円の増である。

負債・正味財産の部では、流動負債が69,996千円、固定負債が6,792千円で、負債合計は76,788千円となり、一般正味財産の549,782千円と合わせると626,571千円で資産合計と同額である。

(2)正味財産増減計算書の経常収益は207,656千円で、前年度と比較すると5,373千円の増である。増の主な内容は、教育事業などの事業収益が2,427千円、委託事業の収益が3,509千円の増によるものである。経常費用の事業費（公益目的事業会計）は、158,413千円で、前年度と比較すると4,134千円の増、管理費（法人会計）は25,068千円で、前年度と比較すると542千円の減となっており、経常収益から経常費用の差し引き額の当期経常増減額は24,174千円となり、前年度と比較すると1,782千円の増となっている。

(3)看護研修会館の将来の建替えに向けた資金の積み立てでは、当期経常増加額から19,380千円（うち入会金6,376千円を含む）と減価償却費相当額から3,573千円の計22,953千円を積み立て、当期末では、319,265千円となっている。

(4)の公益認定基準の財務3基準の公益目的事業の収支相償では、平成29年度の事業費（公益目的事業会計）においては、経常収益より経常費用が多いことから要件を満たしている。

また、公益目的事業比率は、事業費（公益目的事業会計）の経常費用が、管理費（法人会計）を合わせた法人全体の経常費用の50%以上となっているのでこれも要件を満たしている。遊休財産（具体定な用途の定まっていない財産）の保有制限では、遊休財産額153,399千円より事業費（公益目的事業会計）の経常費用額158,413千円が多いことからこれも要件を満たしている。

以上、3基準を全てクリアしている。

財務諸表に対する注記では、1 重要な会計方針として1) 固定資産の減価償却の方法や、2) 引当金の計上基準、3) 消費税等の会計処理方法を、附属明細書では、賞与引当金などの明細を表している。

財産目録は、貸借対照表の科目に準じて記載してある。

なお、当研修会館の維持補修に関しては、会館利用者の利便性や研修等のスムーズな進行のため、女子トイレの改修や3階の洗面台の拡張、映像切替器などの機器充実を図ったところである。

以上、平成 29 年度の決算状況である。

なお、監事からは、協会の事業運営等について、また、財務の執行状況等について適正に執行されているとの監査報告があった。

以上のことから、平成 29 年度の決算については、出席理事全員の賛成があり承認された。

(2) 平成 30 年度通常総会及びプログラム並びに役割分担について

専務理事は、次のように説明した。

平成 30 年度通常総会の役員の役割等について分担表に記載してある。各地区から協力員として、また、職能委員会からご報告いただいた方々の氏名も記載してある。今後、議長団や協会職員へのオリエンテーションを行う。役員の方々は、当日の 8 時 30 分までには会場に集合。

なお、プログラムは、総会要綱の 4 ページに記載してある。総会は 9 時 30 分から開会し、午後 1 時 30 分からは三職能合同集会を予定しており、特別講演で「地域包括ケアシステムの構築に向けた看護職の役割」をテーマとして、兵庫県立大学大学院経営研究科教授筒井孝子先生のご講演となっている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

(3) 3 職能合同集会について

会長は、次のように説明した。

通常総会の後、午後 1 時 30 分から三職能委員会合同研修会となっている。この研修会の各委員役割は分担表のとおりで協力をお願いしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

(4) 地区集会出席予定について

会長は、次のように説明した。

各地区の集会の開催に併せて、常勤理事及び副会長が、地区集会へ出席する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

(5) 認定看護管理者教育課程規則及び認定看護管理者教育運営委員規程の改正について

常任理事は、次のように説明した。

認定看護管理者教育課程規則の第 4 条について、ファーストレベルの教育期間は現規則では 25 日間となっているが、現在の実際の教育期間は 27 日間であることから、「25 日間」を「27

日間」と実情に合わせて改正したい。

また、認定看護管理者教育運営委員会規程の委員の構成及び任期について、「1）委員は当該教育機関内委員である専任教員及び常任理事（教育部長）を含め、当該教育機関外委員の 8 名以内で構成する」を「1）委員は当該教育機関内委員である専任教員及び常任理事を含め、当該教育機関外委員の 8 名以内で構成する」と実情に即して改正したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

VI 報告事項

1 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

常任理事は、専任教員養成講習会の開講について報告した。

2) 看護職員就業相談事業について

3) 県総合防災訓練について

4) 看護の日記念行事について

5) 慢性期看護学会準備委員会について

2 管理的事項

1) 管理事項

(1) 平成 30 年度収支予算報告書について

(2) 理事会・運営委員会の議事録について

2) 会員支援関係

(1) 平成 30 年度会員加入状況について

(2) 日本看護協会「研修受講履歴」について

3) その他

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）(2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告）(4) 委員会報告（書面報告）

(5) 他団体会議報告（書面報告）(6) 出張報告（県外）（書面報告）

VII その他

1) 交代する役員（旧役員）へのお礼

(1) 日時：平成 30 年 5 月 26 日（土）理事会開始前

(2) 場所：自治会館 401 号室

(3) 内容：会長挨拶・記念品贈呈

2) 次回理事会

(1) 日時：平成 30 年 5 月 26 日（土）職能集会終了後

(2) 場所：自治会館 401 号室

(3) 内容：理事の選定

以上をもって議案の審議等を終了したので、11 時 10 分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成 30 年 5 月 12 日

会長 田畑 千穂子



監事 財部 マチ子



監事 古川 康郎

